

令和 6 年 3 月版対応

【東京都がん検診精度管理評価事業結果シート】
レーダーチャートの各項目とチェックリストの各設問との対応表

- ・レーダーチャートの各項目は下表のとおり「事業評価のためのチェックリスト（市区町村用）」の各設問と対応している。
- ・項目ごとに【実施数（○の数）/設問数】で実施率を算出し、レーダーチャートに反映。
（例：「1 一次検診の精度管理」は設問が14問あるため、14問すべてが「実施（○）」なら100%、半分の7問が「実施（○）」なら50%となる）
- ・6項目の分類分けは、国立がん研究センター発行の「自治体担当者のためのがん検診精度管理マニュアル（第2版）」の章分けを参考に、都が独自に定めたものである。

1 一次検診の精度管理		
1-1 検診対象者と受診者の情報管理		
(1)対象者名簿の作成及び対象者数の把握		
1	(1)	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しているか
1	(3)	対象者数（推計でも可）を把握しているか
(2)受診台帳の整備		
2	(1)	個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しているか
2	(2)	過去5年間の受診歴を記録しているか
(3)受診者数（率）の分析		
4	(1)	受診者数・受診率を集計しているか
4	(1-a)	受診率の性別・年齢5歳階級別に集計しているか
4	(1-b)	受診者数を検診機関別に集計しているか
4	(1-c)	受診者数を過去の検診受診歴別に集計しているか
1-2 検診の受診勧奨		
1	(2)	対象者全員に、個別に受診勧奨を行っているか
3	(1)	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト 1.対象者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しているか
1-3 要精検率の把握・分析		
(1)要精検率の把握		
5	(1)	要精検率を集計しているか
(2)要精検率の分析		
5	(1-a)	要精検率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
5	(1-b)	要精検率を検診機関別に集計しているか
5	(1-c)	要精検率を過去の検診受診歴別に集計しているか
2 精検受診把握・受診勧奨		
2 精検受診の有無の把握と受診勧奨		
(1)精検受診の有無の把握		
6	(3)	個人毎の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しているか
6	(5)	精密検査未受診と精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しているか
7	(1)	精検受診率を集計しているか
7	(1-d)	精検未受診率と未把握率を定義に従って区別して集計しているか
(2)精検未受診者に対する受診勧奨		
3	(2)	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しているか
6	(6)	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行っているか
(3)精検受診率の分析		
7	(1-a)	精検受診率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
7	(1-b)	精検受診率を検診機関別に集計しているか
7	(1-c)	精検受診率を過去の受診歴別に集計しているか
3 精検結果把握		
3 精検結果の把握		
6	(1)	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しているか
6	(2)	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果が不明の者については、本人もしくは精密検査機関への照会等により、結果を確認しているか
6	(4)	過去5年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を記録しているか
7	(2)	がん発見率（子宮頸がんはCIN3以上発見率）を集計しているか

7	(3)	早期のがん割合を集計しているか
7	(3)	上皮内病変（CIN・AIS）の数を集計しているか〔子宮頸のみ〕
7	(4)	陽性反応適中度を集計しているか
7	(4)	進行度がIA期のがん割合を集計しているか〔子宮頸のみ〕
8	(2)	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めているか
8	(2-a)	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか
8	(3)	精密検査結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先（検診機関（医療機関）、精密検査機関、医師会など）に報告を求めているか
8	(3-a)	精密検査結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めているか

4 精検結果分析

4 精検結果の分析

7	(2-a)	がん発見率（子宮頸がんはCIN3以上発見率）を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
7	(2-b)	がん発見率（子宮頸がんはCIN3以上発見率）を検診機関別に集計しているか
7	(2-c)	がん発見率（子宮頸がんはCIN3以上発見率）を過去の検診受診歴別に集計しているか
7	(3-a)	早期のがん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
7	(3-b)	早期のがん割合を検診機関別に集計しているか
7	(3-c)	早期のがん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか
7	(3-d)	早期がんのうち、粘膜内がん数（乳がんは非浸潤がん）を区別して集計しているか〔胃・大腸・乳のみ〕
7	(3-a)	上皮内病変（CIN・AIS）の数を年齢5歳階級別に集計しているか〔子宮頸のみ〕
7	(3-b)	上皮内病変（CIN・AIS）の数を検診機関別に集計しているか〔子宮頸のみ〕
7	(3-c)	上皮内病変（CIN・AIS）の数を過去の検診受診歴別に集計しているか〔子宮頸のみ〕
7	(4-a)	進行度がIA期のがん割合を年齢5歳階級別に集計しているか〔子宮頸のみ〕
7	(4-b)	進行度がIA期のがん割合を検診機関別に集計しているか〔子宮頸のみ〕
7	(4-c)	進行度がIA期のがん割合を過去の検診受診歴別に集計しているか〔子宮頸のみ〕
7	(4-a)	陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか
7	(4-b)	陽性反応適中度を検診機関別に集計しているか
7	(4-c)	陽性反応適中度を過去の検診受診歴別に集計しているか
8	(1)	がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和元年度地域保健・健康増進事業報告）を行っているか

5 検診機関の質の担保

5 検診機関（医療機関）の質の担保

(1)適切な仕様書に基づく委託検診機関の選定

9	(1)	委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しているか
9	(1-a)	仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしているか
9	(1-b)	検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しているか

(2)検診機関の精度管理評価

9	(3)	検診終了後に委託先検診機関（医療機関）の精度管理評価を行っているか
9	(3-a)	委託先検診機関（医療機関）毎に「検診機関用チェックリスト」の遵守状況を把握し、評価を行っているか
9	(3-b)	委託先検診機関（医療機関）毎にプロセス指標値を把握し、評価を行っているか
9	(3-c)	「検診機関用チェックリスト」とプロセス指標値をふまえて、検診機関（医療機関）毎の課題を抽出しているか
9	(3-d)	課題のある検診機関（医療機関）について、改善策を検討しているか

(3)検診機関への個別のフィードバック

9	(4)	検診終了後に委託先検診機関（医療機関）に精度管理評価と改善策を個別にフィードバックしているか
9	(4-a)	「検診機関用チェックリスト」の評価を個別にフィードバックしているか
9	(4-b)	プロセス指標値の評価を個別にフィードバックしているか
9	(4-c)	課題のある検診機関（医療機関）に改善策を個別にフィードバックし、改善を依頼しているか

6 精度管理評価の自己点検

6 精度管理評価の自己点検

9	(2)	検診終了後に市区町村全体の精度管理評価と体制改善を行っているか
9	(2-a)	「市区町村用チェックリスト」の遵守状況を把握し、評価を行っているか（自己点検）
9	(2-b)	「市区町村用チェックリスト」の遵守状況及びプロセス指標値の評価をふまえて、市区町村全体の課題を抽出しているか
9	(2-c)	抽出した課題について改善策を検討しているか。もしくは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会等から改善策のフィードバックを受けているか
9	(2-d)	改善策の実行に努めているか